

都島区役所スクールソーシャルワーカーを募集します

子どもやその家庭への支援等を行う「都島区役所スクールソーシャルワーカー」を募集します。

募集概要

◆ 職務内容

1. 学校や家庭で課題を抱える子どもへの働きかけ
2. 学校や関係機関とのネットワークの構築・連絡調整
3. 学校及び関係機関との支援体制の構築とその支援
4. 教職員、保護者等に対する相談支援
5. 教職員等への研修
6. 要保護児童対策地域協議会やケース会議等への出席

◆ 応募資格

次の要件をすべて満たすものに限りです。

1. 学校教育及び社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者(社会福祉士又は精神保健福祉士)で、過去に教育や福祉の分野で活動経験の実績等がある者
2. スクールソーシャルワーカーとして、積極的に取り組む意欲、識見を有する者
3. 地方公務員法第 16 条のいずれにも該当しない者

◆ 募集人員 1 名

◆ 選考方法 筆記試験 (45 分) 面接試験 (20 分程度)

◆ 選考日時及び選考会場

平成 29 年 3 月 3 日(金) 9 : 30 受付開始、場所 : 都島区役所 3 階第 5 会議室

◆ 派遣の条件等

1. 派遣期間等

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

- ・但し、勤務実績等に応じて延長する場合があります。
- ・1 日あたり 6 時間程度、派遣回数は週 4 日、年間 160 日程度を予定。
- ・雇用契約を締結するものではありません。

2. 報償金(謝礼) : 1 時間に月 3,500 円。

通勤に要する交通費については、1 日 460 円を上限に支給する。

申込方法等の詳細については、「都島区役所スクールソーシャルワーカー募集要綱」をご覧ください。

<http://www.city.osaka.lg.jp/miyakojima/page/0000389143.html>